

◎新潟県告示第1308号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、聖籠町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年12月27日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量「基準点測量（復旧測量）」
- 2 作業期間 平成28年11月16日から平成28年12月9日まで
- 3 作業地域 北蒲原郡聖籠町大字次第浜地内